

より良い支援に向けた法人の取り組み
- 令和2年に発生した一時ケア事業の事案を踏まえて -

先般、令和2年に一時ケア事業で発生した不適切支援等に関わる報道がありました。こうしたことは、法人内のどの事業においても起こる可能性があると考えます。法人全体として、この事案を真摯に受け止め、より良い障害福祉サービス等の提供に向けて更なる取り組みを行う必要があります。

そのため、この事案を受けた法人全体の取り組みとして、これまでの研修に加え、年度内に次の内容を実施することとします。

1 利用者の視点に立った適切な支援について学ぶ

これまでも法人内において虐待防止研修を実施してきましたが、より利用者の視点に立って支援を行うために、虐待防止に向けて実践的に適切な支援方法を学ぶ必要があります。また、不適切と感じたことはすぐに報告し、隠さないという姿勢が不可欠です。

このため、これまでの研修に加えて、次の内容で研修等を実施します。

(1) 全職員対象にロールプレイ形式の研修を実施

- ①個別支援に関するロールプレイ
- ②管理者が虐待の報告を受けるときのロールプレイ

(2) 全体研修（集合研修・対面）の実施

「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」を用いた研修の実施

(3) 各所属の会議に支援や対応の振り返りを行う機会を組み入れる

2 透明性の高い支援記録と取り扱いのルールを定め、周知徹底する

支援記録については、一般の事務書類とは異なり、重要な情報かつ根拠として、慎重に取り扱う必要があります。法人全体として、ありのままの事実と経過がわかる記載にすること、また取り扱いに関する統一したルールを定め、すべての職員へ周知するとともに、実践するための研修を実施します。

(1) 法人内「支援記録の取り扱いと書き方の手引き」（仮称）作成

(2) 法人内「支援記録の取り扱いと書き方の手引き」（仮称）について研修実施

3 お互いを尊重し共に高め合う職場づくり

利用者の支援にあたっては、支援者は職位に関わらず、同じ目線で話し合うことが重要です。そのためには、支援者である職員同士が良好なコミュニケーションを取れていることがとても大切です。

今後のより良い利用者支援に向けて、お互いを尊重し、話しあい、共に高め合える職場づくりを目指していきます。

(1) ハラスメント研修等の実施による意識向上

(2) 各所属の会議に支援や対応の振り返りを行う機会を組み入れる（1（3）再掲）